

**令和2年度・佐賀県肝炎医療コーディネーター・
肝炎医療コーディネータージュニア養成研修会開催要領**

1 目的

本事業は、肝炎ウイルス検査で要医療となった者等が、個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、地域で中心となってコーディネートできる人材を養成する。また、これに準ずる形で、医療を志す学生等について、将来の医療活動において肝炎対策を推進できる人材を育成する。

2 事業実施主体

事業の実施主体は、佐賀県とし、国立大学法人佐賀大学に委託して実施する。

3 事業内容

事業の主な内容は、次のとおりとする。

① 対象者 ・肝炎医療コーディネーター

佐賀県の肝疾患患者の支援等に携わる医療機関看護師、市町・保健福祉事務所の保健師、民間企業の健康管理者等

・肝炎医療コーディネータージュニア

医療を志す学生（医学生、看護学生、歯科衛生士学生等）

※ ただし、これまでに研修を修了しているものは対象外とする。

② 定員 肝炎医療コーディネーター 150名程度

肝炎コーディネータージュニア 50名程度

③ 日時 令和2年12月11日（金）～12月27日（日）オンデマンド配信

④ 受講方法 WEB（オンデマンド配信）にて6時間の所定の講義を受講

⑤ 受講決定 国立大学法人佐賀大学が決定し、後日、受講決定者に通知する。

⑥ 受講料 無料

⑦ 内容等 別添の集合研修プログラム参照

⑧ 修了証交付 肝炎医療コーディネーターの対象者については、全日程の受講終了が確認されかつ試験等の実施により適当と認められた者に対し、佐賀県から修了証を交付する。

⑨受講証明書交付 肝炎医療コーディネータージュニアの対象者については、全日程の受講修了が確認され、かつ試験等の実施により適当と認められた者に対し、佐賀県から受講証明書を交付する。受講証明書を交付されたものは後の申請によって、肝炎医療コーディネーターとして認定することとする

⑩ その他（活動内容等）

肝疾患に関する専門知識をもって、肝炎ウイルス検査の未検者への受検勧奨、精密検査未受診者への受診勧奨、要観察者・要医療者を適正な医療へつなげる受診勧奨、その後の治療の継続、治療終了後の定期受診の継続を行うことができるよう地域で支援していく。なお、肝炎医療コーディネーターおよび肝炎医療コーディネータージュニアとしての活動は、研修会修了者の本来の職務に付随し肝疾患患者やその家族等を支援するものであり、その活動を強要するものではない。そのため、本活動に従事しても、県や佐賀大学などから報酬等が発生することはない。